

## 会 議 録

会議の名称	令和 7 年度(2025 年度)第 2 回つくば市総合教育会議		
開催日時	令和 7 年(2025 年) 7 月 28 日 (月) 午後 2 時 15 分から午後 4 時 15 分まで		
開催場所	つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局 (担当課)	教育局教育総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、和泉教育委員、坂口教育委員	
	事務局	《教育局》久保田局長、柳町次長兼健康教育課長、森田次長兼学務課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長、高橋主任 《学び推進課》岡野課長兼学校教育審議監、小野学校教育政策監、東泉課長補佐、伏谷指導主事兼係長、巾崎係長、中川指導主事、吉田指導主事、岡本主事 《特別支援教育推進室》中島室長 《教育相談センター》須藤所長	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	10 名
議題	不登校の対応について		
会議次第	1 開会 2 議題 不登校の対応について 3 閉会		
<審議内容> 事務局 (教育総務課) : それでは、ただいまから令和 7 年度第 2 回つくば市総合教育会議を開催いたします。本日の司会進行を務めます、教育総務課長の山			

## 様式第1号

岡です。どうぞよろしくお願いいたします。今回は、「不登校の対応について」意見交換を行います。会議録の作成に、AI議事録を使用いたしますので、御発言の際には、必ずマイクの御使用をお願いします。それでは、ここからの進行は市長をお願いします。

市長：よろしくお願いします。不登校について、早めに一度お話をというご意見をいただいたので今回の議題とさせていただきます。いろいろ取り組んでもらっていて成果も出ている部分も確実にあると思っていますし、令和5年度から減少傾向に転ずることができたというのは、取り組みの成果だと思っておりますが、当然課題がないということはありませんし、皆さんも現場で様々な意見を聞いていると思いますので、行政の部分で把握できていないようなことも含めて、今日できているところと課題を再度整理して、改善すべきところは随時正していくというような取り組みを進めていければと思います。それでは、議題について担当から説明をお願いします。

学び推進課吉田指導主事：よろしくお願いします。まず初めに、資料に沿って説明させていただきます。つくば市における不登校児童生徒支援について説明させていただきます。資料の方をご覧くださいと思います。つくば市における不登校児童生徒の推移として、表に載っております。全国では現在に至るまで不登校児童生徒数は11年連続で増加しています。つくば市においても、不登校児童生徒の数は令和元年から増加傾向ですが、令和5年度については、ネットで不登校児童生徒数増加している一方で、つくば市の不登校児童生徒数は減少しています。令和6年度につきましては、登校児童生徒数は822人、出現率は3.58%となっております。次のページご覧ください。目指す学校のあり方として、不登校は、すべての児童生徒に関係のあるという認識のもと、一人一人が自分の居場所を実感できる場であること。そして、豊かな学校生活を送ることができる場となるように、ご覧のように支援を検討しています。不登校児童生徒の支援策ということで、一人一人の児童生徒

## 様式第1号

の個性、思いやペースの違いをとらえて柔軟に対応するために、学校内での支援はもちろんですが、学校外においても、ご覧のように支援を行っております。こちらについては後程改めて説明させていただきます。次をご覧ください。校内フリースクール設置までの経緯として、こちらに記載の通りです。昨年令和6年度にすべての小学校、中学校及び義務教育学校、50校に校内フリースクールを設置しました。中学校及び義務教育学校の後期課程においては、多様な過ごし方により柔軟に対応するために、1部屋ふやし、令和6年度から2部屋体制で進めています。令和6年度からは支援員及び補助員を小学校及び中学校には1名ずつ、義務教育学校には2名ずつ配置し、支援を行っております。次のページには、校内フリースクールの取り組みを記載いたしました。校内フリースクールでは、多様な児童生徒への支援を、各学校の教職員や支援員補助員が協力しながら行っております。取り組みとしては、それぞれの児童生徒のペースに応じた、学習支援をしたり、リラックスできる活動や体験活動を行ったりしています。活動の様子などについては、支援員、補助員、記録を作成し、担任や管理職と共有するなどしながら、教職員と連携して支援しています。次のページをご覧ください。校内フリースクールの利用者数について記載をさせていただいております。令和6年度の校内フリースクールの利用者は、小学校429人、中学校313人、計742人です。前年度に不登校であった児童生徒も校内フリースクールを利用し、居場所としています。具体的な人数としては、令和5年度に30日以上欠席していた児童生徒数が208人、令和5年度に150日以上欠席していた児童生徒数65人が、令和6年度は校内フリースクールを利用しています。今年度も多くの児童生徒が校内フリースクール用紙居場所としております。各学校からも、不登校だった児童生徒が校内フリースクールを利用することで、登校できるようになったり、悩みや不安を抱えた子供たちにとって、校内フリースクールがあることによって、不登校の未然防止にも繋がっていたりするという声も聞い

ています。次のページには、校内フリースクール1日当たりの平均利用者数が、グラフで示されております。こちら令和6年度の利用者数の推移です。今年度に関しては、6月末時点の数値となっております。今年度も、多くの児童生徒が校内フリースクールを利用していることがわかります。次のページには、校内フリースクール利用者の前年度欠席日数が表として記載されております。ご覧いただければと思います。次のページには、校内フリースクール利用者の前年度の欠席日数がグラフで示されています。令和7年度に関しましては、6月末時点の校内フリースクールを利用した人のうち、前年度30日以上欠席した人の割合となっております、こちらが約36%となっております。また、年度が進むにつれてこちら数字が変わっていくのかなと思います。次のページをご覧ください。その他、校内フリースクールだけでなく、学校内では、違った様々な支援を行っておりまして、校内フリースクールのみではなく、教員による教育相談を行い、児童生徒はいつでも、誰でも相談できる体制を作っています。またスクールカウンセラーの人数も増やしたことで、より多くの児童生徒や保護者に、より丁寧に柔軟に対応できるようにしています。中学校では、学校生活相談員、こちらも18名配置し、子供たちの支援に当たっていただいております。次のページをご覧ください。学校外における支援ということで記載させていただきました。学校外の支援として、教育相談センターの電話相談、面談による相談、また、担任やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問などを行っております。スクールソーシャルワーカーは昨年度同様各中学校区に配置をしております。また、公設の不登校児童生徒支援施設、つくしの広場に加え、今年度からはひだまり広場、この2つが通所支援を行っております。現時点でつくしの広場には24名、ひだまり広場には11名の児童生徒は在籍しています。次のページには、学校外における支援として、民間の不登校児童生徒支援事業利用に係る保護者への支援が書かれています。民間の不登校児童生徒支援事業を利用した際に支払った

利用料に対し、1ヶ月当たり最大2万円を助成しています。また、運営者への補助も行っております。保護者に対して、支援施設に関する積極的な情報提供も行っております。また、家にいる児童生徒への支援として、市独自のICT教材、インタラクティブスタディーの活用や、茨城県が配信するオンライン授業動画いばらきオンラインスタディーの活用を通して、学習支援をオンラインでも行っております。続きまして、令和5年度の不登校児童生徒数809人のうち、学校内外の機関などで専門的な相談指導等を受けていない児童生徒数は117人いました。令和6年度においては、不登校児童生徒数822人のうち、学校内外の機関などで専門的な相談指導等を受けていない児童生徒数の数は111人となっております。次のページに関しましては、市の施策の利用状況となっております。不登校児童生徒822人中、ご覧いただけると、461人がつくば市の施策を利用しております。以上、市の取り組みとなります。私からの説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市長：ありがとうございます。いろいろ取り組んでもらって数値とかありますが、まずディスカッションに行く前に、皆さんからの課題感を共有してもらえますかね。こういうことが課題だと思っていますとか、現場の学校からこういう声が届いていますとか、保護者からこういう相談が来ますみたいなのを、誰でもいいので自由に答えてもらって。今のこの取り組みはもちろん成果出ていると思いますが、課題感としてどんな認識を持っているか、いいでしょうか。

学び推進課吉田指導主事：校内フリースクールを私も何度か訪問させていただいて、学校からも、校内フリースクールがあることでよかった点も聞いていますが、課題として挙げられているのは、支援員補助員と連携という部分で教職員との連携の部分はいっとスムーズに対面でお話できる時間であったりとか、生徒の情報を共有する時間。そういったところをもう少し柔軟に取れると良いのかなという課題は、学校の先生からもありました。あとはですね、

## 様式第1号

子供たちそれぞれ、校内フリースクールの過ごし方は、各自が決めるということですが、先生たちとか支援員、補助員さんの中では、その学習に対して十分なサポートができるかどうかというところは、どのようにしていけば良いか考えなきゃいけないところとか、その部分に関しても、学校の教職員と連携をとりながら進めていかなければいけないというところに課題を感じている方はたくさんいらっしゃいました。今出ているのは、校内フリースクールを中学校では2部屋、小学校では1部屋ということで使っていますが、中学校の話を見ると、1つは学習用、もう1つはリラックス用に扱っていますが、ニーズによっては、リラックス用の需要が大きいからリラックス用に2部屋とも使っていますという学校もあります。ただその中で、校内フリースクール中でもそういう繊細な悩みを抱えている方が多いので、人間関係とか、そういうところで同じ部屋にいられないとか、そういったときに、使い方とか、今後どのように、その子供たちが、みんなが安心して過ごせるような環境を作っていくかというところも少し課題かなと声は上がっていました。

市長：どうぞご自由に。他にもあれば。じゃあ、東泉さん、行政側としては何か聞いている声とか、課題感とか。

学び推進課東泉課長補佐：補助金交付金の時に予算措置をしまして進めておりますけれども、課題感とございますか。実は交付金の申請件数は、令和5年、令和6年と徐々に多くなっているという状況が、良いと取るか、悪いと取るか、それはいろいろな見方があると思いますが、課題感としましてはそれだけ事務処理が増えていくというところがありますので、その部分を、例えばですが、デジタルを使って効率化をしたりとかで、もう少し工夫をしていかななくてはと思っております。また施設への補助もしておりますけれども、こちらも他の自治体でなかなかこういった設営の補助の制度というのが多くない状況で始めたところもございまして、申請される事業者の皆様にも困らせてし

まうようなことも、もしかしたらあったかなと感じております。それをやりながら、こういった経費はこのように計上してくださいとか、やりながら施策を固めていってしまっている部分もございますので、そういったところをここ2年、積み重ねた情報をきちっと整理しまして、今後、もっと、事業者さんが申請をしたり、お問い合わせしやすいような仕組みづくりというのを作っていかなくちゃいけないのかなと課題として思っているところです。

市長：さっき吉田さんが言ってくれたことの確認ですけど、支援員と補助員と教職員の連携という部分で、対面で話す時間が欲しいって学校の先生が言っていた。支援員側が言っていたってことですか。

学び推進課吉田指導主事：支援員、補助員としても、言っている方もいますし、学校の先生方としてもなかなかこう、支援員さん補助員さんが帰る時間と、先生の放課後の時間が合わないというところで、今工夫して Teams とか、ファイルとか、そういうところで共有したり、時間を作れるようにはしていますが、やはり担任の先生とかと話す時間とかも作れると良いかなという課題感はある。

市長：対面で共有したいと。もう1つは学習に対するサポートで職員と連携したいというのは、もう少し具体的に言うと何か。支援員として、もう少し学習をちゃんとやってあげなきゃ、みたいな思いがあるということ。もう少し掘り下げて話してもらっていいですか。

学び推進課吉田指導主事：私の聞いた話では、おうちのその後の校内フリースクール通っているお家の方は、学校に行ってくれるだけで十分だし、そんなに勉強しなくてもというそのお家の方と面談したりすると願いや希望がある。子供は、そういうお家の人のあるし、学校来てれば校内フリースクールいれば自由に過ごせるから、ゲームしたりとか、ユーチューブを少し見たりとか、ゆっくりリラックスして過ごすけども、支援員さん補助員からすると本当にそれで良いのかなという、もう少しできるところとか紹介して

## 様式第1号

あげて、学校の先生とかも連携しながら、今こういう勉強しているからこういうのはどうと提案はできるかなという見取りはあるが、でもそこで無理に進めちゃうと、保護者とか子供とかに負担がかかっちゃうかなってそういうところで、もう少し情報共有とか、次の課題に進むために悩んでいる方もいらっしゃるって話を聞きます。

市長：教育局としてはどういう方針をそこに対して全体に伝えているのですか？

学び推進課吉田指導主事：私が研修会とか、そのお悩み話されたときには、定期的におうちの方に支援員補助員の方が直接というのは難しいと思うので担任の先生とも情報を共有しながら、今、校内フリースクールではこういう過ごし方をしていますという情報を共有した上で、面談したときには、リラックスして過ごせるだけで学校来てくれれば良いという状況でしたけども、今後はどうですかって、その子のステップに応じたところで、お話をするように、いくつかの学校では、面談のときに保護者の方に示せるように、表を作ったりとかしているところもあったので、そういう事例も研修会では、他の学校の事例として紹介したりとかはしている状況ではあります。

市長：わかりました。いろいろとありがとうございます。では、どうぞ。

教育相談センター須藤所長：教育相談センター須能と申します。よろしく願いします。私からスクールカウンセラーの件で、お話をさせていただきます。現在、市費、県費合わせて57名のスクールカウンセラーさんを各中学校及び義務教育学校に、拠点校として配置しております。現在学校規模などを参考に、1名から5名ということで、配置の方の人数を決めておりますけども、今後、相談件数、また相談者が、多い学校に、厚めに配分を考えております。まだ調査中の段階なので、現在の人数で足りるかどうか、まだわからないところがあるのですが、今後そういった、相談件数、相談者が多い学校に配備の方、変更して、いきたいと考えております。以上です。

## 様式第1号

市長：相談できないケースも出てきていますか。混んでいるところでは、昔は  
すぐく待たないと特別支援に相談できないことが結構ありましたけど、最近  
の状況はどうですか。

教育相談センター須藤所長：私が聞いている限りだと、そういったことは聞いて  
なく、気軽に相談の方は受けていらっしゃるかと聞いております。

市長：気軽に、まで言っていますか、すごい変化。本当ですか。連絡取れないと  
かないですか。

教育相談センター須藤所長：私が聞いている限りなので、良いことしか教えて  
くれないのかもしれない。

市長：なるほど。もし実態がそれなら、それは非常に我々が目指していた姿な  
のでいいですけど、大丈夫かな。本当にそうかな。若干気にはなりますね。わ  
かりました。ありがとうございました。では今の説明に対するご質問等、ご  
自由にしてもらったり、あるいは皆さんもいろんな保護者の皆さんだったり、  
支援員の皆さんだったり、補助員の皆さんだったり、コミュニケーションと  
られたりして、実態聞いていると思いますので、この辺どうなっているのと  
か、課題じゃないの、とか如何様にもご自由にお話ください。では、柳瀬さん  
から順番に行きましょうか。

柳瀬委員：ピンポイントで申し訳ないのですが、何とか内々でも、不登校支援  
の再検討を教育委員会の中でもやったと思います。先ほど吉田さんがおっし  
ゃられた連携というところで、なかなか情報共有ができないというところを  
どうするかというところで、基本的には校内フリースクールにも通級の形で  
行っているの、担任ですよ。担任が情報収集して、ケース会議を開くべ  
きではないかと。個別面談が子供たちにあるときに、不登校ぎみの子供にも、  
当然、個別面談があるが、個別面談するにあたって、日頃の校内フリースク  
ールでの活動とかですね、その子供によっては民間のフリースクールを利用  
してたりとかですね。それから、教育相談センターですか、そちらの、活動等

## 様式第1号

とかですね。それをケース会議開いて、事前に情報共有しとかなないと、個別面談もできないだろうということを言ったと思います。そうしたときに支援員とか補助員が、時間が決まっているので出られない。それを避けるためには、放課後の時間に来てもらうためには手当が必要だと、そういう予算は予備費であるので、出てくださいという形で手当を出せますよとお伺いしました。進んでいますかね。つまり、時間外に手当をちゃんと出して、支援員の方にケース会議に参加してもらうケースは、増えてますでしょうか。

市長：どうぞ。綺麗なこと言わなくていいので、実態をそのまま話してもらえば。あるいは、わからなければわからないでも。

学び推進課吉田指導主事：月2時間分というのが今ある時間外なのでそれ以上のことはいま特に進んでいるということは。

柳瀬委員：それをちゃんと使って、ケース会議という名前かどうかわかりませんが、会議開けているってことですか。

学び推進課吉田指導主事：それに参加している先生もいると話は聞いています。ただ、それ以上に必要だということももしかしたらあるのかもしれませんが、その時間外の時間を使ってケース会議に参加している方はいらっしゃいます。

柳瀬委員：支援員とか補助員の人が出たくても、管理職の方から会議をするから出てくれませんかと言わない限り、自分で出たいと言ひ辛いと思いますよね。管理職の方から言っただけないでしょうかと前から思っていますけどね。そういうときにその連携担当の先生がいるところがあったり、いないところがあったり、様々だと思いますが、個別面談だけじゃなくて、不登校の子供へのケース会議って言うていいですかねなんていう呼び方をしているのですかね。

学び推進課吉田指導主事：ケース会議です。

柳瀬委員：民間のフリースクール利用をしているときに声をかけたりしている

というケースは、ありますか。民間のフリースクールを利用して、校内フリースクールも利用している子供もいると思います。そこが、すぐできるポイントかなと思っていて、民間のフリースクールの方から聞くと、民間のフリースクールでそういう場を持ちたくて、学校の方と調整するのもなかなか大変で、子供のある側面は見えるけど、もっと広く子供の情報欲しいなっ  
てときに、自分たちも情報提供したいし、いろんな情報が欲しいけど、やっと夏休みに時間を作れるぐらいですと話を聞きました。民間のフリースクールはペーパーで報告を出しているということですが、それをどう取り扱われているか、もう1歩進んで学習に対するサポートをしたいということがあ  
るならば、LDの子供も中にはいるでしょうし、担任からは離れちゃっていて、そこまで学習サポートまでできないとなると、ますます、情報共有が必要な  
んじゃないかと思います。

市長：すごく大事なところなので。僕の認識では、残業代は取っているものの、それが使われているケースは数件しかなかった気がしたけど、違いましたっけ。この間の議会でも確か伊藤議員から質問があつて、答弁のときに、実績ありますかって確認したら、数件じゃなかったかな。多分答弁書に書いてないかな、想定とかに。

学び推進課東泉課長補佐：おっしゃる通り、そんなに多くはないです。

市長：そうですね、ごくごくわずかで。逆に言えば、もしそれでやらなければ多分、サービス残業になっているだろうし、そういう形をとらなければ必要な話し合いもできてないかなと思います。多分現状そうなっていて、こちらの数字上は。だからその残業代が使われてないので、業務時間内に話し合いができていう整理を行政としてはせざるをえない。多分そうではなくて、実際はサービス残業で話し合いをするか、必要な話し合いがなかなかできてない状況も生まれてしまっていると思うので、柳瀬さん言うように最初からその時間を予算としてとるべきなんじゃないですかね。雇用する際も含

めて、ケース会議に月2時間の残業代という位置付けではなくて、そもそもその予算をケース会議の分も含めた配置であったり募集であったりをするとか共有の時間を持つてそうなのですが。今度は学校の先生側が忙しくて、その時間とれませんということもまたあるのでしょうか。そこは構造的に変えないといけない気がします。

学び推進課東泉課長補佐：柳瀬委員おっしゃるように、ケース会議については、放課後行われることが多いという現状を考えますと、そこに支援員が必要に応じて参加できる。むしろ柳瀬委員がおっしゃるように、管理職が声をかけて、校内フリースクールの状況などをぜひ一緒に共有をしたいと。むしろ、校内フリースクールの支援員も、それ以外、つまり、担任とやりとりをしているけれども、それ以外の情報や何か支援方法などのヒントが、ケース会議に出ると、見つかる可能性もあるという利点もあると思います。こういったところに関しては、校内フリースクール支援員の勤務形態が、1日7時間の人と1日6時間の人といふところもありまして、もしかしたら7時間の人であれば、放課後の時間のケース会議が、時間内に対応できる場合もあると思います。一方で、6時間勤務の場合には、それがかなわない場合も、もしかしたら時間外勤務という形で対応しないと、出られないケースもあると思いますので、今ご提案いただいた、そういった問題意識は、学校にも確認しながら、どういったところでケース会議が行われているのか、そこに配置されている支援員の勤務状況も踏まえて考えていく必要があると思っております。それを踏まえて、今ある時間外勤務手当の予算をどうしていくかというところに関しては、総合的に考えないといけないのかなと思っております。校内フリースクール支援員が一般的に勤務する範囲においては時間外勤務なしに勤務できている状況もあつたり、また校内フリースクールの各学校での利用者数であるとか、利用している子供の時間。これは、1人の人が常にずっといるということではなくて、1人の人が来たり、こなかったり、もしくは

ずっと1日中いる子もいれば、ある時間で帰る子もいらっしゃいますので、そうなってくると校内フリースクール支援員や補助員の時間の使い方、こういったものも変わってくると思います。その辺りを少し考えながら、今ある予算でも十分対応できるということもあり得ると思いますので、その辺りも考えていく必要があるかなと思っております。柳瀬委員がおっしゃるように、ケース会議などに支援員や補助員が参加をして、情報のやりとりをすることは非常に大事だと思っております。

市長：そうすると学校に調査をかける感じですか。また調査だと学校も大変になっちゃうけど、実態を把握したほうがいいですね。多分、学校も知らない可能性あると思っていて、支援員がサービス残業をしていることを、どうやって確認するのだろう。

学び推進課東泉課長補佐：アンケートの取り方とかは、適宜考えてみたいと思います。支援員に取るのがいいのか、学校に取るのがいいのか。捉え方はいろいろだと思いますので、何らかの形で確認をとってみたいと思います。

市長：僕が聞いている範囲でも、支援員と担任とかのコミュニケーション量は、絶対的に足りてない気はしています。僕に聞こえてくる範囲の話ですけど。でも多分それって、枠組みになってない限りは、先生ももちろん忙しいから話す時間も取れないのだろうなど。だから、何らかの話し合いの時間というのをある種セットしないとなかなか自発的に話し合いましょう、というには。支援員の人たちは、先生たちに遠慮しているところは、たぶんにあるとは思う。先生も忙しそうだしみたいところあるので。その辺も結構難しいですけど何か良い形ができるといいと思います。

学び推進課東泉課長補佐：市長おっしゃるところもあると思います。やはり支援員は、会計年度任用職員でいらっしゃって、常勤の職員は、特に小学校などですと、結構忙しく職務されていますので、少し気を使いながらというのは、少なからずあるのかもしれませんが。1つ、実際ですね、指導主事が、訪問

などで、ほぼ毎日ですね、どこかの学校には、訪問していますので、その折に校内フリースクールを除いて、支援員と直接話をして、ざっくばらんに、どんなところが困っていますかと、実は私も先日ある小学校に行きまして、校内フリースクール見てまいりましたが、そこの支援員さんは、いわゆる Teams、デジタルを使ったやりとりを非常によくできている。実際には直接会って話したいという思いが、そこの支援員さんは強く持っていらっしゃったので、直接できるだけ会って話をする時間を作るようにしていますとおっしゃってくださっていました。ただそういう学校ばかりじゃもちろんないと思いますので、そういったところを、アンケートで一緒取るってなると、また身構えられてしまうこともあるかもしれませんので、そういった指導主事が、実際に行って話を直接聞いて、それを私たちがみんなで、例えば Logo チャットとかでそういった形で共有をしながら、実態を少しずつ掴んでいった方が、リアルな声が聞けるのかなと思っています。

市長：そうですね。我々や皆さんのところに、ポロポロポロポロ個別には来ていると思います。多分、その声を総合すると何かいろんなものが浮かび上がる気がします。丁寧に聞きながら1個ずつ解明していくしかないなという感じですよ。多分、すごく丁寧にやってくれているのはわかっているので引き続きよろしくをお願いします。では、和泉さんいきましようか。

和泉委員：今回私も施策3年に入って、抜本的に見直してみようと、課題を整理してみました。2つ大きな課題があると思いました。1つは、制度。大きな変革が、必要であろうという問題。もう1つは、各論的というか、部分。小さな変更をしていけば対応できそうなものに分けられると思いました。1つめの大きな変革は、不登校支援施策の一番初めのページにあたる目指す学校の在り方の再確認。やはりここがいままでの学校の在り方の見直し。学びの在り方の問い直しをすることが根本的な不登校支援施策じゃないかという思いを非常に強めています。これを議論するにはまた別の総合教育会議が必要な

ぐらいすごく本質的なことだと思うので、今は、校内フリースクールの話が出ていますので、部分的な、もうすでに、制度はできた、少しずつ改善していけばいいということについて意見を述べていこうと思います。初めに校内フリースクールの件から言うと、私も支援員、補助員をやっている知人から話を聞かせてもらったり、保護者から様子を聞いたりしていろいろ検討したところ、課題としては、やはり連携ですね。校内で、とにかく、支援員、補助員、担任、コーディネーターの先生が、どれだけ密に連携できるかが非常に大事だなということがわかってきました。あとですね、該当しそうな子供だけではなくて、すべての子供及び保護者つまりは、すべての教職員が、「Sルームって何か」というのをここに書いてある通りしっかり理解して、周知を徹底することがすごく大事だなと思っています。学校によっては、とか、先生によっては解釈の仕方が違ったり、子供への対応が違ったりしているなど。何で該当しなさそうな子供にも必要かと言うと、Sルームに行く子供は何かネガティブな否定的な言葉をかけてしまう。あそこに、行くやつはなにになにだよな、的な。そういう認識にはなってはいけないと思います。いつでもそのSルームと、通常学級行ったり来たりできるようにするためにも、少しお休みしたりするところだよという子供の理解も実はすごく大事だと感じています。これが校内フリースクールの1点目で、2つ目は、その連携については、アセスメントシートというかその辺りがどうなっているのかというのをあまり把握できていなくて、市で統一したフォーマットがあるのか。それとも、学校でそれぞれの支援員、補助員、コーディネーターの方で使いやすいよねって作っている場合といろいろあると思いますけど、やはりなかなか、まず対面で会いたいけど、会えないこともあるし、文字で残すことは大事ですし、記録として、連携、共有を徹底させるためにはこのアセスメントシートの活用をもう少し徹底した方が良いと感じています。3つ目は、支援員、補助員の方同士の学び合いというか、もちろん学校によって人数も状況も違

うが、いろいろ試行錯誤をしてやってくださっている状況を聞くと、全国でも前例がないくらいの取り組みですので、支援員と補助員同士の学び合いができるようなネットワークづくりについては、行政が優良なZoomを活用するなどのシステム作りは行政がやることじゃないかと思います。あと、連携するときに、できればスクールカウンセラーと、スクールソーシャルワーカーもケース会議をやる場合には出席をお願いできるとは思いますが、校内での連携という点でやはり外部の専門家、支援員や補助員の方が専門性のある方にぱっと話を聞けるとかそういうことができたらもっといいなと思っています。とりあえず、部分的なフリースクールへの意見としては、以上となります。

市長：一旦確認をすると今、最初におっしゃっていたのは、学校で対応違うかな、みたいなことはもう少し率直に言うとSルームに対する認識がどんな感じになっているということですか。

和泉委員：ポジティブな良い安らぎの場という印象よりも、動線も配慮されて、なるべく他の子供とかと合わないようなところを選んで設置している場合がありますし。あまりいい部屋ではないというか。そういう捉え方をしてしまうのは、あつてはならないなと思います。とにかくポジティブでない、いい部屋という印象よりも、ちょっと離れたよくわからない部屋。それはよくわからないがゆえ、そういう想像をしてしまうことってあると思います。なので、そこはあまり難しくないというか、それはこういう部屋ですよということを徹底周知すれば、あ、そうなんだ、で済む話ではないかと私は感じています。だからそこにある意味、差別だとかが決して生まれえないような配慮とか情報共有は徹底した方が良くと思います。

市長：Sルームに対する理解の教員向けの研修というか、共有方法はどんな手段を使っているのでしょうか。

学び推進課吉田指導主事：校内フリースクールの理解は、教員にも理解するこ

## 様式第1号

とが大事というところは、昨年もお伺いしていたので、4月に必ず、第1回の校内フリースクール研修会は、支援員補助員プラス担当の教員の先生にも参加していただいて、オンラインで編集したのですが、その担当の先生だけに伝えるだけだとなかなか伝わらない部分もあり、録画やオンデマンドでいつでも見られるような状態で、先生方にも研修の機会を通してこの研修会内容を見てくださいとお伝えはして、共有できるようにはしているところです。

市長：でも、学校の中にはいるわけですね。なかなか考えが令和にならない人が。ただ、そういう人が1人いて、ちょっと心無い言葉をかけることによって与えてしまう影響の大きさもあると思いますけど、難しい問題ですね。粘り強くやるしかないのでしょうか。どのように共有するのがいいと思いますか和泉さん。

和泉委員：全員の先生が訪問してみる。多分部屋の位置とか部屋のしつらえを知らない先生もいらっしゃるのではとも思います。自分のクラスで通っている子がいないとか。なので、全教職員とりあえずは、見てみる。あと活動中も様子を見に行くことからですかね。実際に見てみれば、楽しそうに過ごしているとか、あれ、これでいいのかなとか、先生たちが感じることもあると思います。なので、とりあえず行ってみるのはどうでしょうか。

市長：どうですか。行ったことない人はいそうな感じかな。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：学び推進課伏谷です。ゼロかって言われると難しいですけど。自分の学校に校内フリースクールがどこの場所にあるかは、知っているという認識ではありますけれども。ただ、今お話にあったように、やはり4月の当初に校内フリースクールだけではなくて、スクールカウンセラーもそうですが、学校の中に今、外部人材ですね、ソーシャルワーカーもカウンセラーもそうですが、4月のスタートの段階で、先生方全員にある程度周知して知ってもらってことは大事だと思います。特に校内フリースクールにつきましては、昨年度小学校すべて、スタートになりましたので、ど

ういう形で昨年度の利用状況とか、どんなところが上手に対応できたとか、昨年はこうやって課題があったとか、保護者との連携においてはこうだったとか。あとは、支援員、補助員と学校の先生方との連携はやはり、どこの学校も課題感を感じていますので、その感じている課題感をどのように年度当初のスタートで、やっていくのかという共通理解をしっかりと図るところは徹底してやっていく必要があるのかなと感じていますので、来年のスタートの4月のときに校内フリースクールだけではないですが、やはり確認をしないといけない内容の部分。共通理解を図らないといけない部分をしっかりと各学校で必ずやっていくということはまず必要になってくるのかなと感じています。

森田教育長：昨日たまたま支援員をやっている人と話す機会があってですね。どうですかと言ったら、本当に子供たちが来ると楽しく活動しているので、自分もやりがいがありますよ、と話をしてくれていたのと同時に、今言っているように、先生たちって場所とか見たことは実際にはもちろんあるのだけど、自分の担任の子供たちが来ていて、実際に活動している様子は、なかなか見に来られないですと、そこを言っていました。それは時間がないのもあるし、心がけをもうちょっと高めていけばできるのではないかなという話を聞きながら、自分が教室に行く一瞬だけでも寄っていただけでもいいのではないかと。その辺の顔を出すぐらいの先生の対応とかやり方は少し増やしたほうがいいのではないかなと昨日聞きながら思っていたのと、小学生には、年齢が小さければ小さいほどSルームの意味をよく理解するのがなかなか難しいよねと話していました。だからその辺はやってないのではなくて、なかなか難しいともおっしゃっていました。それはそうだろうなと思います。

柳瀬委員：そういう意味でも、ケース会議を開くってことになれば、様子を知っておきたい。全く様子知らなくて、ケース会議にならないですよ。そこにまた、必要なのかなと思いました。もう1つ、教育機会確保法については、

## 様式第1号

S ルームの説明と一緒に先生たちに説明行き届いていますかね。教育機会確保法って知っていますかと聞いたときに、それはってなりますかね。

市長：どういう認識を持っているかは大事ですよ。

柳瀬委員：民間のフリースクールで、上手に説明書を1枚作っているところもあるのですが、言葉としてはそんなに難しいことではないのだけど、考え方としては、しっかりしておかなきゃいけないかなど。それもセットでよろしくお願いします。

市長：今、森田さんが言ったようにせめてじゃないですけど、自分のクラスの子が行っているときは、その活動の様子もちらっと。忙しいのはわかりますが、見て欲しいなというのはあるし。逆に、その他の先生でも授業で完全に全部埋まっているわけじゃないときもあるでしょうから、ちょっと覗きに行くような、場所は知っているのかもしれませんが、活動の様子を見てもらうのは、できればね。これは森田さんからメッセージを出したほうがいいような気がしますけどね。

森田教育長：8月5日に私も全職員に話す機会があるのでそのことも話をしようかなと思っています。

市長：お願いします。2つ目のアセスメントシートの活用はどう。学校、どんな感じ。

学び推進課中川指導主事：指導主事の中川です。5月の当初で生徒指導主事研修会を行いました。やはりおっしゃっていたアセスメントシートの重要性は県からも訴えられています。全校に向けて、今年度不登校の児童に対しては、アセスメントシートいくつか様式があるのですが、参考例提示させていただいて、各学校で作ってくださいとお願いをしているところです。いくつか生徒指導加配校不登校の訪問等もお邪魔させていただいて、その作られたものを見させていただいたりとか、活用の仕方を各学校から説明を受けたりしています。今度、10月のときに生徒指導研修会を行うときには、どのような形

## 様式第1号

で各校がアセスメントシートを使っているかとか、どのように活用しているかということを確認していきたくて考えています。そういったアセスメントシートは、ケース会議等でとても大切な資料になると思っています。やはりワーカーさん、カウンセラーさん、内部機関がどのように関わっているかというものを基にケース会議を進めていくことが非常に重要だと思っていますので、今後も活用進めていけるように学校の方にも働きかけていきたくて考えています。

市長：各学校で別々のアセスメントシート使っているのですか。

学び推進課中川指導主事：今のところは、いくつか参考様式が県から示されているものがありますので、各校の実態ですとか、各校の先生たちが使いやすいような形で活用していただければということで案内しております。

市長：そういうところ、僕は不思議に思っちゃいます。そこは統一様式で良いような気もしちゃいますけど。アセスメントって多分、一定の枠組みがあつて、いろいろな知見に基づいて作られているものだとは思っていますけど、先生たち作るの、大変じゃないですか。

学び推進課中川指導主事：もともと必要な項目は、どの参考様式にもありまして、欠席日数ですとか、家族構成ですとか、学習の状況ですとかの項目はどの様式にも共通したものがありますので。

市長：何が違うのでしょうか？

学び推進課中川指導主事：細かいところの書式の構成が違う。

市長：なんで県もそこをバラバラにするのかよくわからない。

和泉委員：できれば、統一の方が良いかなと思ったのは、小学校から中学校へ引き継ぐときにも同じフォーマットだと理解が早いような気はしましたけど。どうでしょう。目にしてないので何とも。

市長：それは、市で統一基準を作っても問題ない世界な気がしますけどね。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：補足しますと、アセスメントシートについて

## 様式第1号

は、おそらく、今まで学校の方で学校独自のアセスメントシートを使って、ケース会議も含めて、情報共有されていたと思います。昨年度県の方からも、やはりこの不登校対策を考えるときに、アセスメントシートのあり方が大事だという形で、県の方でも今、中川が説明したように様式を提示していただいています。県のほうの様式も活用しても構わないですというアナウンスと今まで学校で使ってきたものをそのまま使ってもというところで、統一の様式のほうが良いメリットも多分あると思いますが、過去に先生方でもすでに学校独自のものを作っていて、新しい様式に合わせるとなると、大変感があるのかなというところで、大事にしたいところとして、アセスメントをしっかり取った上でそれを活用することをまず大事にしてくださいという形で、今年度はどこの学校でもこのアセスメントシートをとってないってことがないようにという段階ではあるのかなと思います。やはり統一したほうがいいということになってくるのであれば、統一するかどうかも考えていかなきゃいけないかなと思いますけども、現段階としては県での様式または各学校で使っているシートを使ってアセスメントをやっていく。

市長：要するに新しくしてしまうと先生が移しかえる手間があるから、とりあえず現状もいいですよということにしているってことですか。

柳瀬委員：そのアセスメントの中に、不登校の原因は何ですかみたいな項目はありますか。

学び推進課中川指導主事：あります。どういった要因が、不登校に繋がっているのか、を記述するような項目はあります。

柳瀬委員：なるほど。そこが一番の肝だったんですね。ただ、非常にデリケートな部分なので、よくわからないというのが結構あるわけじゃないですか。それから何かきっかけになることが、トリガーですね。トリガーがあるけれども、それが原因かって言われると、家庭が抱えているかなとかいろんな要素があるので、それを書くのって結構デリケートですね。その他のいろ

## 様式第1号

んな構成要素とかは、どんどん共有してもいいけど、各人部分がどうだろうなと思うんですよね。単純にいじめがありましたと書いてあったとしても、その背景ってすごく複雑じゃないですか。様式もそうだけど、紙の隠し部分は難しいなと思います。1回書くと、ずっとそれが、引き継がれてしまうと。

市長：難しいところですよ。

学び推進課中川指導主事：アセスメントシートは、基本的に職員内で共有するものと考えています。あと関係するスクールカウンセラーとかワーカーさんで共有するものなので、先ほどおっしゃったようにデリケートな部分も踏まえたいうえで、共有していくのは大切かなと思っています。またそれを作ったときに、そのままではなくて変化があったときには、随時更新してくださいとお願いしていますので、そういったところで改善が見られたりとか、まだちょっと手をかけていく必要があるとか、そういったところは随時更新してくださいと学校の方には依頼しております。

柳瀬委員：もう一点、様々な形のLDの子がいると思うのですが、それについての記述も、項目であるのですか幻覚障害とか情緒的とか、そういう枠組みはあるのですか？

学び推進課中川指導主事：そうですね。それぞれの特性の部分ですとか、学習の取り組み方、得意なところ苦手なところ、様々な観点で記入するようになっています。

市長：少し整理していった方が良くもしいかなですね。アセスメントについては、和泉さん一旦良いですか。

和泉委員：はい。

市長：3つ目の支援員、補助員同士の学び合いでネットワークづくりは、行政主導のほうがいいのではないかと。これは各学校を超えて、そういうことができるっていいことですよ。何か今現時点でそういう取り組みってありますか。

学び推進課吉田指導主事：昨年度も支援員、補助員さん本人たちからも、研修の中で横の繋がりが広まるといいなという声があったので、今年度研修内容も支援員さん、補助員さんがお互いに情報共有ができるような形のものを増やしております、すでに行っているものは、まず1つは、各中学校区に支援員さん補助員さんが集まって学園で話し合いを進める研修を共有の時間をとって行うのを6月に一度やりました。ちょうど来週の火曜日7月29日に市役所に集まっていただく対面式の研修のときには、スクールカウンセラーの先生に講話をいただくのとプラス、昨年度は20分ぐらい情報共有の時間を取りましたが、もっと欲しいという声があったので、今年は30分ぐらい。

市長：あまり増えてない。

学び推進課吉田指導主事：40分ぐらい時間取って、少しでも長く、今度は学園じゃなくて、小中学校区で、いろんな方と情報共有できるように、様々な資料を持ってきていただいて時間は設定しているところです。あと、10月にもう一回全員集まっていただいて、また小中学校区とかでこれまでの取り組みとか悩みとか各学校での連携の仕方とかそういった部分で、お話いただく機会も作る予定ではあります。

市長：和泉さんどうですか。

和泉委員：ぜひそれは進めた方が良くと思います。なぜかという、いろいろ支援員、補助員が毎日子供たちと接しながら活動する中で、例えば、私が聞くところだと活動場所として小学生ですね、体を動かしたいと。動かさないがゆえに、教室の中でボールを投げると、まあそうなるだろうと想像つきますけど、そういう活動するにはどうしたら良いとか、支援員同士で問題を共有しあえるような、もし同じような問題を抱えているようであればそういう意見をまとめて学び推進課に出してもらおうとか、それで少しずつ改善していくような作りができるのではないかなと思います。単発でこういうのがあったらいい、こうなったらいい、って出てくるよりもこういう問題あるか

もしれないけど、このように解決できたよとか。そういうことが起こりうると思いますし、あと一つ具体的に懸念するところが、タブレットの扱いが部屋の中でどうなっているのかなというのが気になります。ネットワークやインターネットは繋がりますし、それは自由にしていい場所でありながらも、やはり支援員、補助員それぞれ考えるところあると思いますね。何を良いとし、何をダメって言ったらいいかいけないのか。そういうこともまずは、支援員、補助員同士で、話し合っただけでいいよねという話し合いが自発的にできていく学び合いのような形だといいいのではないかと感じています。

市長：そうですね。リアルもオンラインも両方ありますけど、そういうコミュニティ化のようなものを、もう少し意識づけをしつつ、取り組んでもらっておりますその方向を加速させていくという。もし行政としてもっと踏み込んだ方がよければとか、声かけとかをやるとか、そういうことはやっていきましょう。では、坂口さん。

坂口委員：事前にこの資料いただきまして、自分の頭の中で整理していたものの課題と和泉委員がおっしゃったことがほぼ同じ部分だったので、どれが重ならない部分で、これ何だっただろという整理で頭のなかが大パニック状態ではありますけども。まず、大きな部分小さな部分とおっしゃっていたのですが、不登校支援という意味を考えると、実際に校内フリースクールに行っている子たちに関してもそうですし、学校には行っているけど気持ちの中では、いつどの子も不登校になってもおかしくない状況ではあったりするので、全体として、そこの部分をどう減らすという意味ではこの資料のスライドの3ページ目の目指す学校像について、をただ掲示する、だけではなくて、一つ一つが、ただ考える伝えるではなくて、これについて対話できているのかなという部分があります。それは、行政から先生方とかだけではなくて、先生同士もそうですし、支援員の方もそうですし、ここに子供も入って一緒に

考えた方が良くないと思います。子供と大人の対話が、あまりないのではと日々感じているので、見直す必要があるのではないかなと思います。それは、全体的なところにも繋がると思うので別の総合教育会議で、というくらい大きな課題でなかなか難しい部分ではあると思いますけど。校内フリースクールに関しての部分について絞ってお話しますと、まず先ほど話題に上がっていましたが、先生方、支援員の方々に、校内フリースクールがどういう場所かの周知に関しては、ただ周知するではなくて、それを対話の上で自分自身の意見を考えて、対話する場がないと周知されないのではないかなと思うんですね。その理由は、以前補助員の方とお話する機会がありまして、学校によって全然違うのを感じました。それは多分、方針が学校ごとに、校長先生の方針かなと言っているところもあれば、支援員の方の方針かなと言う方もいれば、補助員の皆さんは、いろんな言い方をされました。とつても一生懸命子供たちのことを考えられてやっていると思うのですが、教室に戻すものだ前提としている方は、支援員さんでもいらっしゃるよねという話は聞きます。児童を教室に戻すところじゃないと思って補助員としてきたのに、戻す方針の方と一緒に校内フリースクールでいるのは辛いと、間に挟まれている方の話もちよこちょこ聞きます。その面で校内フリースクールについてどう考えるかというところをただ文面で見るとかオンライン上で聞くのではなくて、学校ごとでもいいですけど、対話がいろんなサイズ間で必要ではないかなと思います。かつ、先ほどのネットワークの部分もやはり必要かなと思うのは、学校ごとに方針が違うってことでしたので、その中でぐるぐる考えている悩みがあるけど、違う学校でのアイデアが入ったりすると、あ、そうなのねとなったりですとかそれぞれの良い部分とか課題ですとかそういったことを供給することによって良い方向に広がったり、参考になることは多いと思います。中学校区で既にされているとはおっしゃられていましたけど、もしかして地域性があつたりするのかなとも思ったりするので、中学校区で

はなくて、全体でミックスされるような研修会ですとか、それも一方的な研修会ではなく、対話ができるような場をセッティングしたうえで勉強会、研修会があるといいのではないかなと思っています。なので、先ほど研修会が実際に、情報共有をするような場があったらいいなという声から実際に今年始まっているってことを聞いて、すごくうれしいなという思いがありました。もう一つ、校内フリースクールに入るためのハードルが結構あるという話を前回の総合教育会議の時にあったと思いますけども、そのあと、ちょこちょこハードルが苦しい話が聞こえてきます。先生方とか支援員の方々がどのような雰囲気づくりをしているかわからないですけど、いつの間にかハードルがあるがゆえに、子ども達も、ここの部屋は、ここの人しか入っちゃダメだよというような、ちらっと覗きにきた子を拒否する特別部屋みたいな感じの雰囲気を出してしまっていたりとか、そうすると、覗きにきた子も嫌な気持ちになったりですとか、子供同士でも校内フリースクールへのそのこのやりとりがハードルによって、オープンな気持ちにならないような雰囲気になりがちなのかなと思いました。なので、前回の時もあまりにも子供が来すぎちゃったら困るというお話も多分あったので、その部分の人数をどうするかって悩まれているのかなって思いますが、いま聞こえてくる、だれかを拒否したり、ダメだよという雰囲気はあまりポジティブではないなと感じるので、その部分はどういう在り方、校内フリースクールがあるかを一つの学校の中だけではなくて、全体として対話する時間をセッティングしてもいいのではないかなと思います。具体例として、悲しい話を聞いたのが、校内フリースクールに行くと担任の先生には言ったけど、校内フリースクールに行くのも辛くて一時間トイレで過ごしたという話を聞きました。

市長：それは、どうして？

坂口委員：そこに行く雰囲気が教室に戻されなきゃいけない感じだったりとか、それはしばらく前の話なので、実際そのあとすぐ変わったかどうかはわから

## 様式第1号

ないですけど、一度はそういうことがあったのは事実で、一部の話ではありませんけど、そういう話は聞こえてきたりですとか、子供の中での校内フリースクールは、どのように見えるかは、大人がどう見ているか、保護者がどう見ているかという部分で、関わっている先生方とかソーシャルワーカーだけでなく、保護者も含めてどういう場所か、ということをちゃんと話し合いをしていく機会がたくさん必要なのだろうなと思います。すみません、整理されてないですけども。

市長：ありがとうございます。本当にそうですよね。研修を最初に行っていることでしたけど、何と言っている。例えば、どうしても教室に戻りたい人が出てくるのは、避けられない気はしていますけど。最初になんて言っているのですか。例えば支援員採用するときとか、先生たちに研修するときその点について。

学び推進課吉田指導主事：研修の中では、必ずしも教室復帰を目指すものではないと伝えていきます。その子の目標とか、使っている子の保護者とか、その子自身のハードルや目標があると思うので、それを自分たちで決めるということで、必ずしも教室復帰を目指す場所ではないってところは伝えていきます。

市長：必ずしも教室復帰を目指す場所ではないのか。

学び推進課吉田指導主事：もしかしたら教室復帰したいとか、教室に戻りたい子も中にはいると思うのでその子に応じた支援を、というところで、絶対全員教室復帰目指さなきゃいけないとかそういう考えは違いますよ、とお伝えしているところです。

市長：表現少し難しいですね。必ずしも教室復帰を目指してないというと、前提は教室復帰目指すけど、そうじゃないケースもあるよってどうしても捉えてしまいそうですけど。何か難しいですね、日本語ってね。どうでしょう。教室復帰を別に目指す場所ではない。

学び推進課東泉課長補佐：校内フリースクールの運営に関する基本方針を年度

当初に出してしまして、これは全国イントラネットで共有しています。その中の言葉を常に使いますけども、通常学級へ戻すことのみを目的にはしないという表現は、その方針の中ではしていると思います。本人に戻る意思がある場合には、適切に支援をするという言葉も付けまして、そのことのみを目的とするものではないです。どうしてもそう考えがちになってしまう傾向が、もしかしたらあるかもしれないので、それは先生たちも良かれと思ってそう思うこともあると思います。つまり、学級は楽しいよって言って、そこに促してしまうという言い方なのかかわからないですけど。ただ、この校内フリースクール自体は、通常学級へ戻すことのみを目的にはしないということで方針を書いて皆さんに周知しています。

坂口委員：質問良いですか。

市長：どうぞ。

坂口委員：今、もしかしたらですけども、うちも保護者として学校に関わっていますけれども、先生方すごく保護者の意見を大切にしてくれますよね。宿題をやらせますかやらせないですか、お母さんはやらせたいですかと聞いてくれます。そこまで聞いてくださるんですか、人によって違うんですかと聞くと、お家によっていろいろ違うのでとお返事されるので、結構保護者の方の意見は大きいのかなって、子供が戻りたくなくても、保護者の方が戻してくださいという考えだった場合に、支援員の方は、そこで結構やり方悩まれるかもしれませんね。そういったところがあったりするかもしれないなって今思いましたね。

市長：どうですか。宿題の話になると長そうだけど。今のようなケースで、保護者は戻してください。と言ったときに、子供はとてもそんな状況ではなさそうだって言っているようなとき。

学び推進課吉田指導主事：実際そこまでの事例を私は、聞いたことがないので、保護者の方が勉強はさせてほしいなって言うのと、子供は、いや勉強

は、と言う、子供と保護者のニーズというこの目標の差が課題だなというお話は聞いているところで、その延長線上にそういう話になってきたときには、支援員、補助員というかその担当の教員もどのようにすり合わせていくかというか、そこに対応するかは課題になることかなと聞いていて今思いました。

市長：それは本当に粘り強く話をするしかないってことでしょうかね。

森田教育長：その辺わかって欲しくてかわら版も作って出しましたけどね。かわら版にはちゃんと目的が書いてあるので保護者の方にも伝わってほしいなという思いですが、保護者の方にあそこで勉強させてくださいと言われちゃうこともあると先生たちも言っていましたね。

市長：かわら版の校内フリースクールの内容は、スクリレとかでもう一回流してもいいかもしれないけどね。例えば、夏休み終わる前とかに。いま全校にスクリレ流さない方針でしたっけ。すごいスクリレの運営に慎重になっていますけど、僕の印象だと。全親に配りたいくらいですけどね、このかわら版は。

学び推進課東泉課長補佐：そのかわら版で校内フリースクールの特集をさせていただいて、お配りしているところですけども。現在、いわゆるそのかわら版に書いてあることってこの運営方針で書いてあるようなことを、少し噛み砕いて皆さんにわかりやすくまとめさせていただいているという認識でおりますが。せんだって伊藤議員からも一般質問いただいているところもありまして、基本方針の部分については保護者の皆様にもわかりやすくまとめて改めてペーパーを作りたい。それはもちろん、この間のかわら版の校内フリースクールなどをベースにしながらにはなると思いますけれども、もう一回まとめてお出ししたいと、準備を進めているところではあります。

市長：わかりました。

坂口委員：今のお話ですと、かわら版って市内どのような形で配布されている

## 様式第1号

のでしょうか。

市長：区会回覧。

坂口委員：区会に入っていない方は。

市長：届かない。あとはつくスマとか、いろいろそういうような配信をしていますけど、自分に読む意思がないと届かないです。なので、スクリレの話をしましたけど。

坂口委員：そうですね、確かにスクリレは一番子供を学校に通わせている保護者が見る率高いなと思いました。自治会から回ってくるのは、とりあえず私も時々抜いて、タイトルだけ見て、そのまま後回しになることはよくあるので、忙しい皆さんなので、目に触れない方も多いのかなと思いますね。

市長：そうですね。それは配信してもいいんじゃないかな。各学校に任せているってことだけど、そう言わずに。よく言われる長期休み明けってすごくいろんなプレッシャーがかかるタイミングなので、そういう理由づけを一言書いて、長期休み明けで学校にいろんな行きづらさが出てくることも多いので、以前発行したかわら版で校内フリースクールの特集をしていますので、ぜひご家族でお読みくださいとかで流したほうがよくないですかね。とにかく、あらゆる機会をとらえて、説明をしないといけないし、そうすれば先生たちも読んでくれる人たちもいるだろうし、それはやったほうがいい気はしますね。方針ができるのがいつなのかわからないけど。

学び推進課東泉課長補佐：夏休み明けるあたりを、いまおっしゃっていただいているあたりを目指して頑張っています。

市長：まあ、何部か流してもいいのでは。かわら版はかわら版で流したらいいし、夏休み明けて、先日かわら版流しましたが、これが方針ですとか。先ほど、和泉さんと坂口さんのお2人とも言っていましたが、フリースクールに行く子じゃない子でも、知っておいて欲しいわけじゃないですか。そのことがすごく大事なので、くどいぐらい周知したらいいと思います。学校に嫌

## 様式第1号

われるかもしれませんが、スクリレ流すって言うよね。

学び推進課東泉課長補佐：周知については、検討します。

市長：お願いします。

坂口委員：発言よろしいですか。先ほどの先生方の校内フリースクールを覗きに行く心がけの話をしていましたが、皆さんすごく忙しいと思いますし、心がけるってすごく難しいなって思いますけども、私キャパシティがすごく少ない人なので、すぐポロって抜けちゃうので、3、40人近い担任の方が心がけて、皆さんすごい、よくそんなに覚えてられますねって担任の先生に言ったことありますけども、皆さんすごいなって思っていますが、忙しい中だとなかなか難しかったりするのかなと感じる面はありまして、できる方ではできるとは思いますけど、そういう時間が取れるかわからないですけど、先生が校内フリースクールを体験できたりしないですかね。そこまで、担当のクラスを外すのは難しいかもしれないですけど、一日体験みたいな。実際にここにきている子供たちはどう考えてどう過ごしているのかを半日、自分の担任の先生がいたら、来ている生徒さんが対応変わっちゃうかもとかあるかもしれないですけど、そういうのとかって思いつきですけども、そうするとすごく中のことが立体的にイメージに残って印象に残りやすいかなと思いますけども。

森田教育長：体験するとなるとさらに難しくなると思います。ただ、今小学校は、できるだけ先生の空き時間を作るというので、週に3、4時間は、空き時間があるのではないかなと思っていて、そういうときの1つのルーティンとして、校内フリースクールを見に行くルーティンにすれば忘れないのではないかなと。先生って思いついたときやろうとしていると忘れちゃうので。校長先生たちにも言っていますけど、大事なことで自分がしっかりやりたいことは、ルーティンとしてきちっと位置付けたほうがいいよと。そういう中で担任教師も週に1、2回は、とにかく顔を出して子供と話すだけでも、子供

がこんなことやって楽しいよって言ってくれるのを聞くだけでも、そのように過ごしているとわかると思うので、その辺をもう少し私からよく話してみる必要があると思っています。でも思いついたときにやろうと思っていると人間忘れますから。私もそうですけど。その辺だと思いますね。

市長：では、お待たせしました倉田先生。1時間半たちやいましたね。

倉田委員：校内フリースクールの利用者数が増えることは、ありがたいと思っています。それだけ関心が、あるのではないか。その中で、今後課題になってくると思うのは、人数が多くなったときにどう対応していくか、要するに教室の使い方とか空間、スペースの問題もこれから出てくると思います。あとは、人間関係づくりですよね。多くの不登校児童生徒にどう、それぞれ個人に対応していったらいいかというのは、非常に難しくなってくると思います。ただ、その中で、私が思うのは、本人の事実とか、あとは成長を考えるならば、その中で友達づくりとか、ルールづくりとかが、お互いに意識し合って作り上げられるような環境づくりも望まれるのかなと。集団生活の中でのマナーとかいろんなものをその中で身につけて自然にいくように自分1人じゃ生きられないというか、そういうこともその中で、自分で学習できれば、人によって程度が全然違うので、非常に難しいですが、それを気づかせていくようなそういうあり方は必要かな。だから、今まで問題行動や障害を持っている児童生徒に対しては、必ずケース会議を開いてずっとどこの学校にも、だから、連携のためにはケース会議が私は絶対必要だと思います。そのために、私の希望としては、保護者も巻き添えにして欲しいです。なぜかというところ、不登校児童生徒は、1日の生活の中で、学校での生活をどのようにしているかというのは、教師も知らないといけないと思います。だから、家庭の中でも、どのような生活をしていて、この子はどういう1日送っているのか。そういう中で、お互い話し合っただけでこういうところは改善すべきじゃないかと。こういうところはお互い、協力してやっていったほうがいいだろうと。そう

いうものやっっていく必要が今後あるのかなという気はしますね。そこら辺のあり方を大変でしょうけど作り上げていくことが本当は必要かなと。校内研修は当たり前だと思っています。これやるのは当然ですが、その中でもそういう情報提供は、学校間の連携もこれから必要になってきて、わからないときにはお互い聞き合えるようなそういう連携のあり方というのも、学校間同士で、基本、そういうのも必要かなと思います。全体研修だけではなくて、そういうことも自由にできるような横の繋がり、ネットワークをうまく図れれば望ましいのかなと。

市長：今、一番来ているフリースクールって最大何人ぐらいですか、学校で多分、かなり人数違うでしょうけど。坂口さんもおっしゃっていましたが、結構利用のハードルが高いという声もたくさん聞いていて、今のプロセスをどうしても経ないと、一応駄目ということではありましたが、実際にすごく来すぎて困っているようなことは本当に起きているのかとか、ハードルすごく高いから覗きに来ることがあまりできてないようになっていると思います。だから、もちろん今、倉田先生が言ったみたいに、増えれば増えるほど、いろんな難しさが出てきちゃうとは思いますが、現実として今、どうなっているのかというのは、要するに子供が来すぎて対応できていません、みたいなことが起きつつあるのか。まだそこまでいってないのかってあたり所感としてはどうですか。数字は今調べてもらっていますけど。

学び推進課吉田指導主事：子供が校内フリースクールに来すぎて対応できてない事例はないですかね。どっちかというたとえば、給食の時間に給食の持って行き方とかがそれぞれ違って、対応が大変だという声を聞いたりとか、先ほど説明したときもあったのですが、S ルーム内の子供の人間関係で物理的にスペースを分けるしかないから部屋として大変という声は聞いています。

市長：保護者も含めて面談しないとそもそも使えないわけですよね、基本的に

は。僕はそういう認識でいますが違いますか。

学び推進課吉田指導主事：突発的な利用のときには、子供たちが使いたいというか、その教室いづらいついたときには使ってもいいし、必ず面談しなきゃ使えないとはしてはいないですが、ただ、面談してから使う子もいれば、使ってから面談して、情報共有はちゃんとやりましょうというところで、学校さんには情報をお伝えしています。

市長：使ってから面談できれば全然問題ないと思いますけど、多分多くの保護者の認識は面談しないと使えなくて、もう少し気楽に使えるようにして欲しいという声は、僕は何件かもらったりはしましたから、運用が学校に浸透しているかは確認をしたほうがいいかもしれないですね。

学び推進課吉田指導主事：確認します。ただ、この間の研修会の中でも、そういったご意見もあったので、その利用承諾書を使っている学校もあれば使っていない学校もありますけど。必ずそれがなきゃ使えないということは絶対ないようにと、学校には周知しました。

市長：そうですね。先ほどの坂口さんの話のように、その場所が特別な場所になり過ぎてはいけないと思います。もっと自由に行き来をできないといけない。子供の中でも、Sルームは、特別な子が行くんだよね、みたいになるのは、決して我々望んでいないと思うので、すごくたくさん増えるってなるとあれかもしれないけれども、潜在的には誰もがなりうるわけだから、その辺うまく浸透できるといいと思いますけどね。

学び推進課東泉課長補佐：利用者数ですけど。1日だいたい小学校だと多いところで、7、8人、中学校ですと多いところで6、7人あたりが多い学校でそのような感じですよ。もちろん少ない学校は1日利用がない学校もありますし、常時、1、2人みたいなところももちろんあります。だいたい平均して小も中も3人ぐらいの利用が平均的な利用の状況です。

市長：まあ、対応できるかなという人数ですね。それであれば状況によって、1

## 様式第1号

人で何人見られるかは全然多分違うと思うので、基準ってほとんど作れないのではないかとはいえますけどね。今日安としては、大体何人ぐらいが、キャパシティとしては限度かなと思っていますか。

学び推進課東泉課長補佐：今申し上げた平均3人。多いところは、6、7人、7、8人みたいなところですけども。利用する内容とといいますか、リラックスしに来る子もいれば、2、3人で遊んで少し過ごす子もいれば、静かに勉強している人もいますので、状況によって対応する人員というか、それは変わってくるのかなと思いますけれども、利用平均して3人から4人ぐらいのところ、支援員と補助員が1人ずつというのは、十分に対応しうるところだとは思っています。もちろんそれが多くなってしまったときに、ヘルプが欲しいというフリースクールはあるのかもしれないですけども。平均すると対応できている状況。そういった、ここも今大変ですという声についても、訪問するときとか、またお電話いただいたり、支援員さんとかからもご相談いただいたりなんていうところで、状況を把握しながら何らかの対応というのは日々考えているところです。

市長：実際、ヘルプ欲しいですという声を聞いたりもするの。それはまだない。

学び推進課東泉課長補佐：あんまりそういうのはないです。一時的に今大変ですとか、ただそれも割と一過性なことが多くて、落ちついたりすることもあ。担当する先生も各学校1人決めさせていただいているので、そういった方とコミュニケーションを取りながら、対応していたことはあると思います。

市長：森田さん、何か全体を通してありますか。

森田教育長：本当に浸透することの大変さってまたいつもながらに感じているのは一番ですけど。最初にSルームとはというチラシも作って全員に配布してねと言って子供にも先生にも配布したし、運営方針も出したし、かわら版も出したしと。それでもなかなか伝わっていかないもどかしさをすごく感じていますけれども。なぜかしらその独自ルールができていくという構成がど

うしてなのかなといつも感じていますが、そこを乗り越えないといけないなど。とにかく時間がかかることはいつやっても何をやっても時間がかかると感じていますが、東泉さんも言ったように、とにかくさらに工夫をしてやっていかなくてはと思っています。そういう中で以前つくばの指導主事で今、県の指導主事になって、生徒指導を担当している古谷指導主事と話す機会がありまして、つくばは新規の出現率、不登校の出現率が、低いですと。他の市町村と比べて低いですと。ですから、つくばがやっている政策は、間違いなく効果を上げていていると感じていますが、と県からの視点で言っていたので、少しはほっとしているところですが、いまの話の聞くところからさらに頑張らなきゃなというところがあります。ただ私は、子供たちの一番根本の学級づくり。誰もが幸せを実感できるような環境づくり、学校づくりが一番大事と思っています。そういう中で子供たちが、多様を認めていくことが本当にできているだろうかというのが心配な気がしている。だから、私と違うということが排他的になってしまっている傾向があるかなと。他人に厳しすぎるのではないかなという雰囲気を感じるし、いろんなアンケートでもそういう傾向があるなど。これって大人がもう少し変わらないといけないのではないかと考えていて、その先頭に立つのが先生の態度なのではないかと思うので、その辺をこの8月5日、先生方にも十分に話したいなど。先生が多様を認めるお手本にならないといけないし、保護者にもそういうことが伝わって保護者もそうであって欲しいと思うし、その辺をこれから、気をつけていきたいと考えているところです。まだまだこんなところに多くの課題があるよというのをいただきましたので、またみんなで話し合っ、工夫していきたいと思います。あとは多くのいい取り組みがありまして、校内フリースクールはこんなこともやってくれているというのもあるので、みんなと対話も大事ですけど、グッドモデルをみんなに示してあげるのもいいかなって今のお話しを聞いて思いましたので、そういう点も努力をしてみたいと

思います。

市長：いろいろアクションとして出たことはあると思いますが、それはやっていくとして、少しだけ時間あるので、頭出しとして和泉さん坂口さん良ければ。制度として根本的に変革が必要なところの問題意識の共有ぐらい軽くしてもらって終わればと思います。

和泉委員：今の森田教育長の、多様を認められているか、なんです。まさにそこが直結でして、スライド3ページ目の目指す学校の在り方が、多分目指す姿、その多様を認めることだと思います。目指す学校の在り方を考えるときに、私は3つの視点があると考えました。1つ目は共生できる場であるかどうか、共生を目指す場。2つ目は、教員にとって先生の視点でこの在り方がどうなのかを考えてみる。3つ目は地域との関わり方、地域という視点でこの学校の在り方を考えるという軸で、すごく大きな変革にはなるとは思いますが、考えたらいいのではないかと考えています。振興基本政策策定会議で述べていますけども、教育大綱、振興基本計画は、今現在の第3期のものは教育大綱が初めてできて大きな3本柱のうちの教えから学びに非常に焦点を当てて取り組んできたこの5年。伴走型の支援とか、子供が主体となって学ぶ姿が結構見えてきたかなと思います。では、次の5年は何かと考えたときに3本柱の2つ目の管理から自己決定という部分で、子供が主体である場の作り方を目指すのが次の方向性じゃないかとすごく感じています。いかなる場を私たちは目指すのかは、私の考えとしては共生に尽きるのではないかな。あと2つの視点を簡単に。教員目線というのは、やはりみんなが、「一人一人が幸せな」と言ったとき、みんなの中に先生も入っている。先生にとっても心理的安全性が高い場であって、先生自身も学習者という視点がとても大事じゃないかなとこの4年間感じています。なので、教員という視点で学校の在り方を考えること。3つ目は、地域というのは、コミュニティスクールもそうですけど、学校は社会の一部、学校教育は、社会教育が多様な学びを支えるの

## 様式第1号

ではないかとすごく思っています。せっかくコミュニティスクールが始動しているわけですし、他の自治体ですごく興味深い取り組みがあったので、住民にとっても学校が学びの場であるという地域との連携。地域とか市民、住民が学校と一緒に作っていくような姿が目指す学校の在り方として求めたいなと思って考えた次第です。

市長：ありがとうございます。1つ目は共生で、子供が主体である場の作り方というのは、どんなものをイメージしていますか。

和泉委員：まずは、校内フリースクールがすごくいいなと私が思うのは、正直分離はしていますけれども、一つの学校の中で緩やかに行き来ができることで、包摂できる仕組みだと思います。やはり、特別支援学級の在り方がここにはすごく大事だなと思いますけれども、でも特別支援って学習とか発達に困難がある子供だけではなくて特別な配慮が必要というのは、外国籍の子供であったり、性自認に悩みを持っているとかいろいろな多様な子供が全員をひっくるめて共生できるという考え方をつくば市として、もう少し打ち出して作っていったらいいのではないかと感じます。

市長：主語が子供じゃないですか。だからなにをやるとその方向に。そんな粒度が細かなくてもいいですけど、それを子供の話し合い、対話の中で作っていくということですかね。

和泉委員：私も具体的に何ができるのかと考えていた時に、日本の学校の特徴は、世界と比較してみると学習の場であると同時に生活の場であると。集団生活を通じて、話し合い活動など用いて作られているのが学校であるならば特別活動のやり方とかもう少しそこで話し合い活動を試してみるとか坂口さんが言っている対話を、具体的に力を入れてやってみることも一つのアイデアかなと思いましたし、先生たちと私たち大人の学校ってこうだよ、教師ってこうだよ、教育ってこうだよ、学校観、教師感、教育観を、捉えなおし方を始める必要があるとは思っています。いろいろ調べていたら、明治時

## 様式第1号

代まで遡ってしましまして、学制が敷かれたときから今の学校制度があるのだなど。森有礼ってこういう人なんだというのが、最近の私の探求学習ですけど、そういうことをまず大人一人一人が考えるところから目指す学校の在り方はあるのではないのかという気がしています。

市長：ありがとうございます。今、その探求学習の象徴であるつくばスタイル科、アンケートとってみると先生たちも全然評価してないということがわかったので、根本から変えたほうがいいと話をしていますけども。そういう表面的な探求学習じゃなくて、本当に答えのない学びとは何かとか、学校とはどんな場所かみたいなことを探求するようなことを、対話を通じてやっていけるといいのかもしれないですけどね。つくばスタイル科、先生たちもやりたくないみたいですから。

森田教育長：それは、言い過ぎですよ。やりたくないわけじゃないですよ。

市長：アンケートやると先生たちも、ただパッケージになっちゃっていると苦しんでいるみたいですけどね。だから、問題意識は持っている。

和泉委員：逆に完璧な冊子になっちゃっているのがどうしても引っ張られる。

森田教育長：気にしなくていいと言っていますが、その辺は変えたいですよ。

市長：坂口さんいかがですか。

坂口委員：先ほど全体像の話で、いま、和泉委員おっしゃったこと大変賛同していますけど、そこにプラスで思うこととして、一年ぐらい前に聞いた話なのですが、すごく印象的だったのですが、学校の先生がいろんな保護者がいて、いろんな子供たちがいて、不満を言うことも含めて、全部これも多様性で認めなきゃいけないと、つぶやいていしました。個性と多様性を何でも受けとめなきゃいけないことに、苦しんでいるのを知りました。それって多様性を、個性を認めるのはどういうことかというところが、それぞれなりに落とし込まれるような勉強会じゃないですけど、そういったことがないと多様性、多様性、個性、個性、認めろ、認めろ、って言ったって、みたいなこと

があるなど。先生方も多様であり、個性があり、幸せな人生を送ってほしいと思うので、自分が犠牲になって受け止めるのは違うと思います。なので、学校像ですとか、教育大綱の内容について具体的にそれをどのような方法で認めるのか受け止めるのかというところを考える必要はあるのではないかなと思っています。私の考えとしては、多分よくこれまでもお話しされていたと思いますけども、自分自身が認められる、受け止められることが満たされない相手のことを受け止めることってできないと思います。それって自分自身の話を聞いてもらえる、それは子供もそうですし、大人もそうなので、ただ、会話をする時間というものが、とにかく保護者も先生も子供も足りないだろうなと思います。そこが大きく改善できると大きくこの不登校支援のところにも何かその部分から変化に繋がるのではないかなと思います。それを聞くには、話を聞く、受け止めるには、どうするかという部分でなかなか一人一人話を聞くって先生方も忙しい中で難しいと思います。そうすると先生以外にも地域の方ですとかを入れて、話す時間というのを、子供を嫌いじゃなければどなたでもいいので、先生の話聞く場。先生の時間を作る。その働き方改革の話にも繋がってしまうかもしれないですけども。そういった地域全体で大人が、子供が、先生が、生活しているような人が会話できるようなたくさん、小さな悩みも話せる、小さな喜びですとか日常の会話をできる場作りを設定するのがいいのかなと考えています。

市長：そういう時間取りたいですね。

坂口委員：コミュニティスクールはすごく良いなと思っています。

市長：その方向がアップロードされて、今後どうなっていくかというところがありますね。では、いい時間になりました。2時間長いと思ったらあっという間でした。いくつか整理されたこともあると思います。大前提としては現場でみんな頑張ってくれています。これは間違いないことだし、その努力に感謝しつつ、その改善できることを1個ずつまたやっていく良いステップに

## 様式第1号

なっただと思いますので、何かの機会といたらあれだけど、総合教育会議のときに今回出た課題に対してこのようにやりましたみたいな報告だけ1回入れてもらえればと思いますので、すみませんがお願いします。大体よろしいでしょうか。何かありますか。では、時間ピッタリになりましたので、今日もいろいろ議論できて良かったと思います。ありがとうございました。次回は。

事務局（教育総務課）：次回は、9月下旬を予定しております。引き続きよろしくお願いします。以上をもちまして、本日の会議は終了となります。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

# 令和7年度(2025年度)第2回つくば市総合教育会議次第

日時：令和7年(2025年)7月28日(月)

午後2時15分から午後4時15分まで

場所：本庁舎5階 庁議室

1 開会

2 議題

不登校の対応について

3 閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	柳瀬 敬
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	坂口 まり



# つくば市の不登校に関する 児童生徒支援について

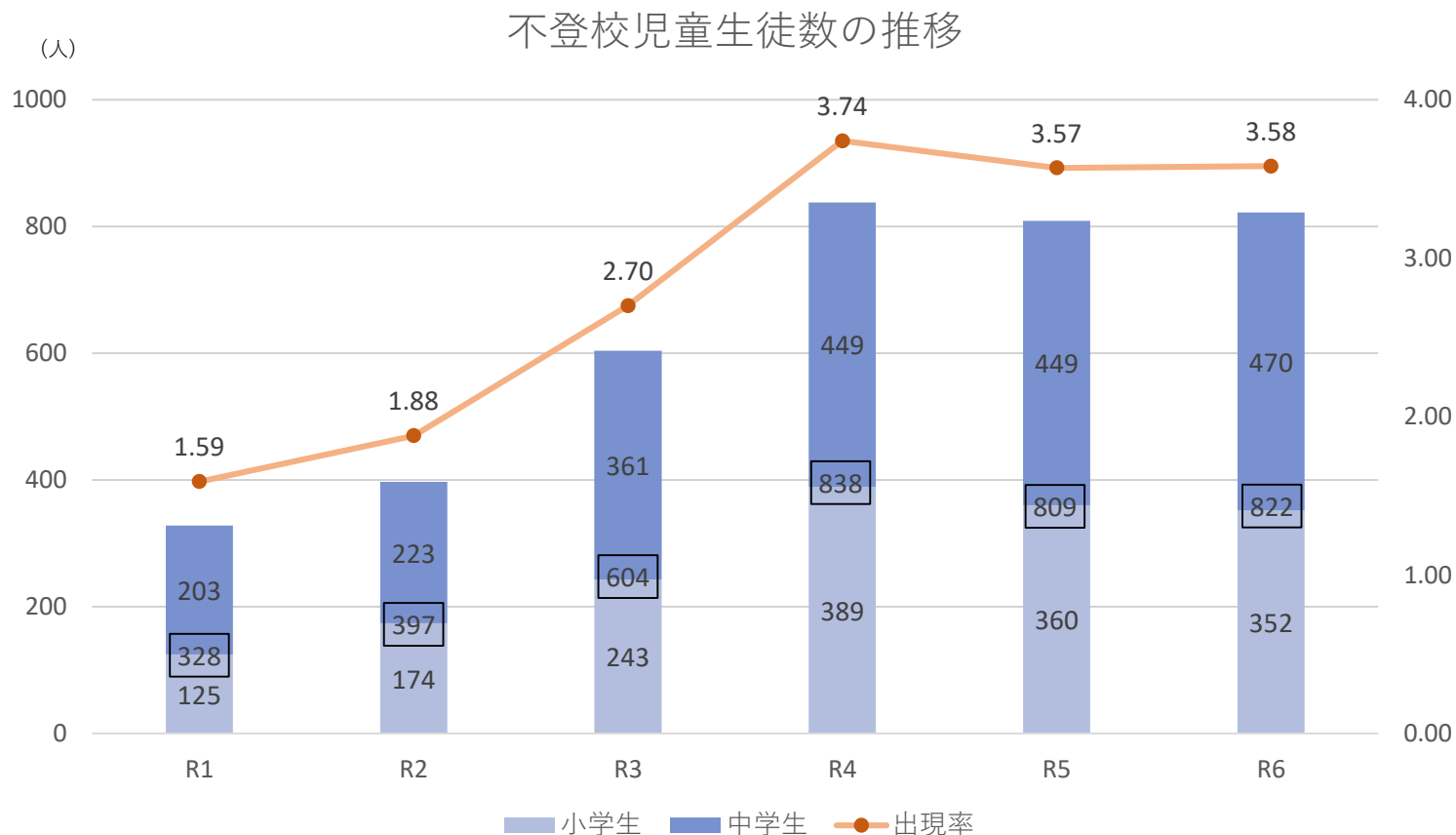
つくば市教育局学び推進課



# つくば市における不登校児童生徒の推移

## ◆不登校の推移（病気欠席を除く年間30日以上欠席）

〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〕



### 児童生徒数(R7.3時点)

小学生 16,321人  
 中学生 6,633人  
 合計 22,954人

### 学校数(R7.3時点)

小学校 32校  
 中学校 14校  
 義務教育学校 4校  
 合計 50校



# 目指す学校の在り方の再確認

- ◆ **不登校は全ての児童生徒に関係がある**という認識の下、学校は、一人ひとりの個性・思いやペースの違いを捉えて柔軟に対応し、全ての児童生徒にとって安心と魅力のある場となることで、**児童生徒が登校したくなるような学校づくり**を行うことが必要
- ◆ **児童生徒の個性や気持ちに配慮し寄り添う**という教員の意識、学習以外の様々な学校活動を通して、**お互いを認め合い尊重する**という児童生徒の意識の醸成が重要

## 【目指す学校像】

### (1) 一人ひとりが自分の居場所を実感できる学校

- ① 安心を感じられる学校づくり
- ② 一人ひとりが自分らしく輝ける学校づくり

### (2) 豊かな学校生活を送ることができる学校

- ① 多様性や個性を認め、伸ばす学校・学級づくり
- ② 分かる・楽しい主体的な学びができる学校・学級づくり



## ◆ 学校内における支援

- ① 教員による教育相談
- ② スクールカウンセラーによる教育相談
- ③ 校内フリースクールの整備

## ◆ 学校外における支援

- ① つくば市教育相談センターでの相談
- ② 学級担任による家庭訪問
- ③ スクールソーシャルワーカーによる訪問相談
- ④ 公設の不登校児童生徒支援施設の設置
- ⑤ 不登校児童生徒の保護者への補助（民間の不登校児童生徒支援事業の利用者への補助）
- ⑥ 民間の不登校児童生徒支援施設の運営者への補助
- ⑦ 保護者に対する支援
- ⑧ 家庭にいる児童生徒への支援



# 校内フリースクール設置までの経緯

## ◆ 設置について

- 令和4年度に中学校1校に試行的に設置。
- 令和5年度に全ての中学校及び義務教育学校後期課程並びに小学校6校に設置。
- **令和6年度に全ての小学校、中学校及び義務教育学校50校に設置。**

## ◆ 支援体制について

- 令和6年度からは支援員及び補助員（会計年度任用職員）を、小学校及び中学校には1名ずつ、義務教育学校には2名ずつ（前期課程、後期課程）配置を基本に進める。

※支援員（教員免許保有） 補助員（教員免許の有無を問わない）

- 各学校の教員から担当教員を選び、支援員・補助員と一緒に校内フリースクールを運営する。



# 校内フリースクールでの取組

## ◆ 学習支援

- 好きな教科や得意な教科で、より発展的な学習に取り組んだり、苦手な教科を学び直したりと、児童生徒のペースを尊重する。
- 学びたいことができる場所にする。学年が進むにつれて時間割等も自分で決める。
- 担任が配布したプリントに取り組む。

## ◆ 体験活動

- カードゲームやボードゲームなどを通じた異学年、同学年との交流や簡単なスポーツのレクリエーション、調理実習や野菜の栽培等を楽しむなど、リラックスできる活動を行う。

## ◆ 支援員及び補助員の役割

- 支援員は利用児童生徒の学習内容や活動の様子などの記録を作成する。この記録を担任や管理職と共有し、教職員と連携して支援する。
- 児童生徒が学習や体験活動に取り組む際は、必要に応じて助言や見守りを行う。
- 児童生徒からの相談や悩みに寄り添う。



# 校内フリースクール利用者数

## ◆令和6年度校内フリースクール利用者数（実人数）

小学校429人 中学校313人 **計742人**

※742人中、令和6年度に30日以上欠席していた児童生徒数208人  
令和6年度に150日以上欠席していた児童生徒数65人

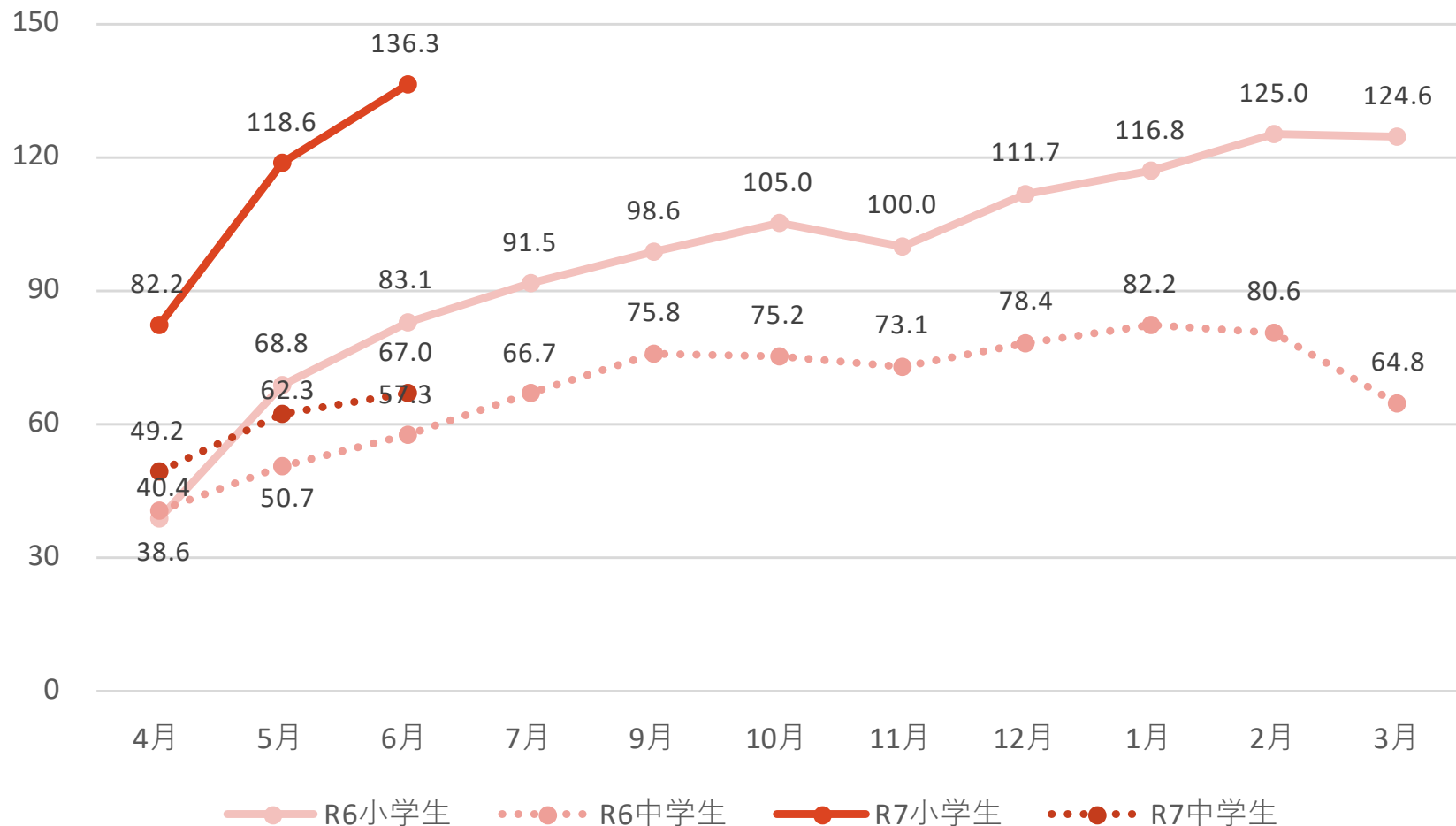
### 子どもの反応（令和6年度実施校内FS利用児童生徒アンケート結果から抜粋）

- 「楽しくて過ごせた」
- 「先生が話を聞いてくれて嬉しかった」
- 「学校に行きたいと思えた」
- 「イライラしてもSルームに行けばすぐに収まった」
- 「教室に行けない同じ悩みを持つ友達ができた」
- 「嫌なことがあった時の逃げ場になった」



# 校内フリースクール | 日当たり平均利用者数(市全体)

## 校内フリースクール1日当たり平均利用者数 (市全体)



R7は、R6に比べ小学生・中学生ともに利用者数が増加

## 1日当たり平均利用者数(R6比)

### 【小学生・市全体】

4月 43.6人増  
5月 49.8人増  
6月 53.2人増

### 【中学生・市全体】

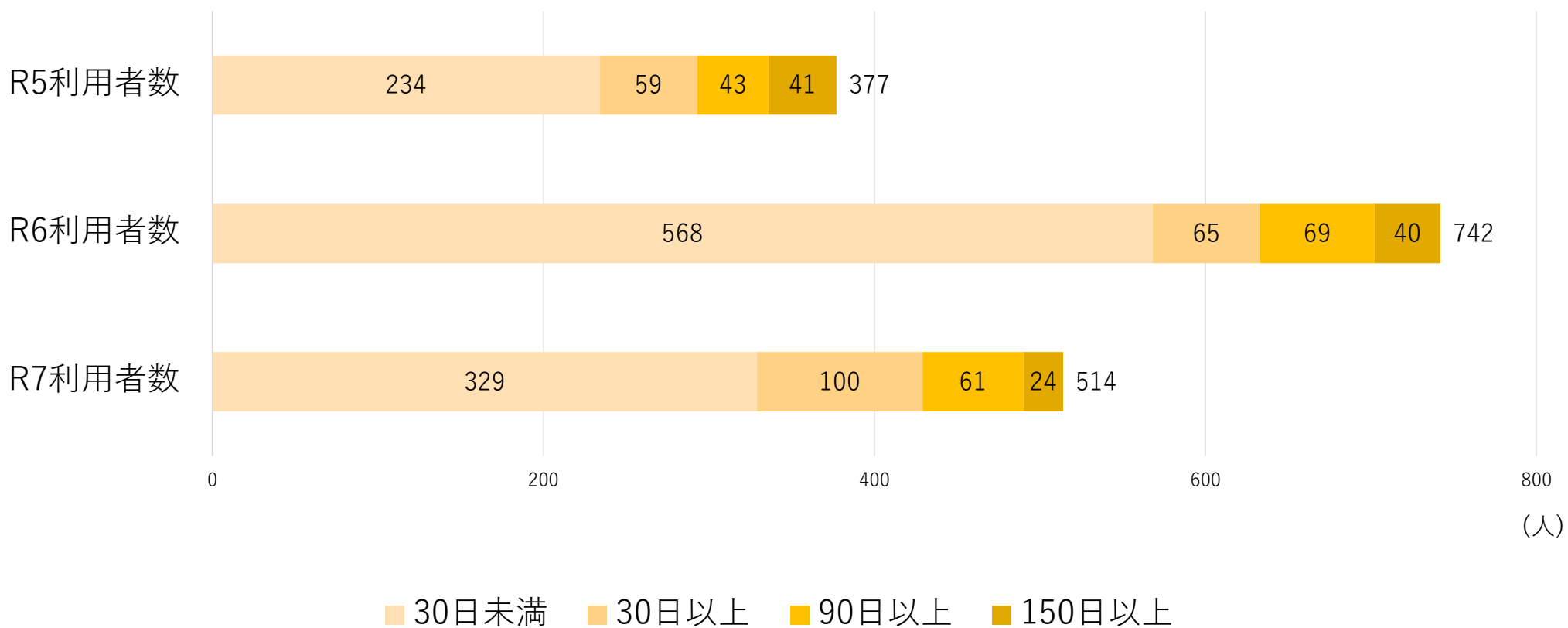
4月 8.8人増  
5月 11.6人増  
6月 9.7人増

※令和7年度は6月末時点の数値 ※8月は夏休みのため数値なし



# 校内フリースクール利用者の前年度欠席日数

## 校内フリースクール利用者の前年度欠席日数

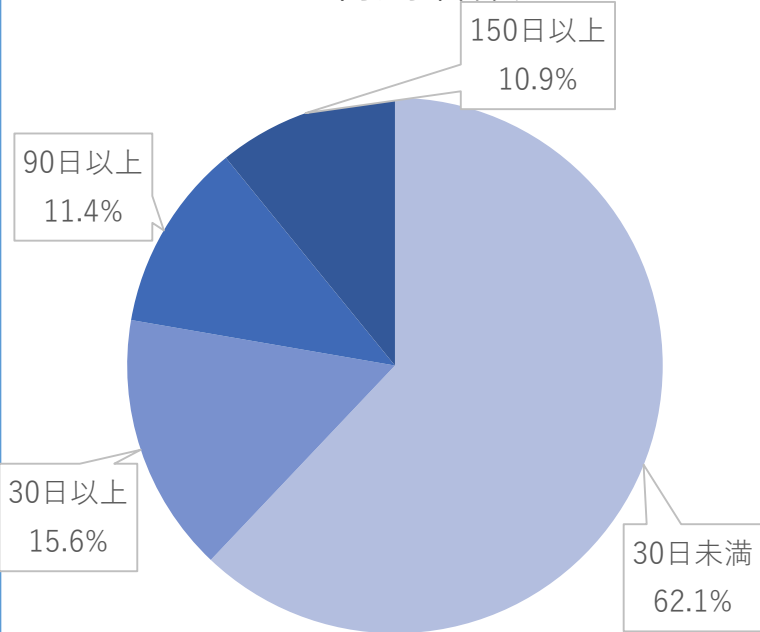


※令和7年度は6月末時点の数値。

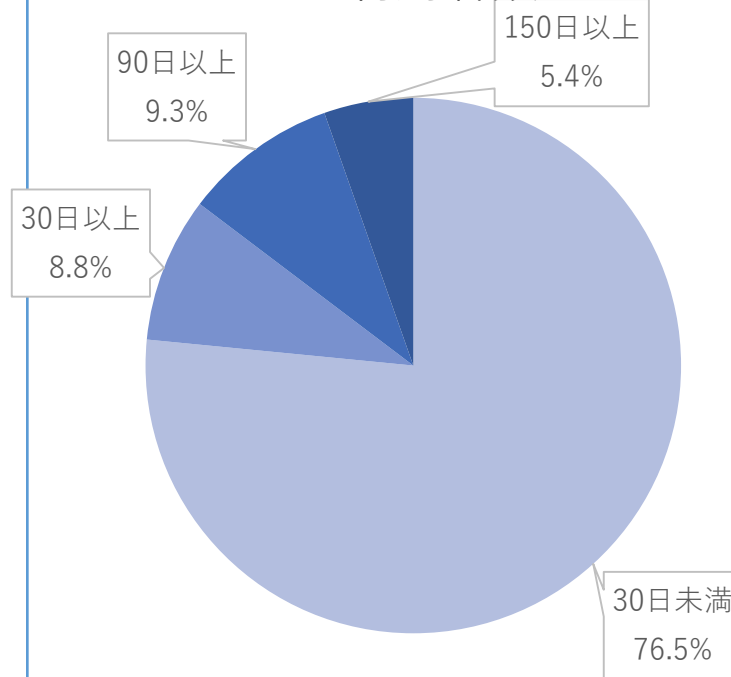


# 校内フリースクール利用者の前年度欠席日数

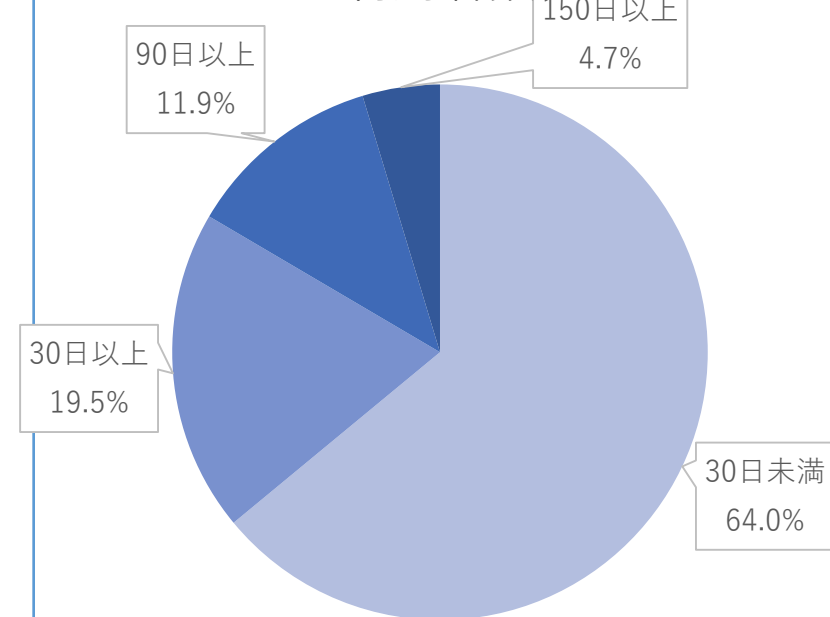
## R5利用者数



## R6利用者数



## R7利用者数



※令和7年度は6月末時点の数値。



## ◆ 教員による教育相談

- ・ 不登校に関する児童生徒の支援は、学校の全教職員で対応
- ・ 児童生徒が、いつでも、誰でも相談できる体制を学校でつくる
  - 日頃から、教職員が児童生徒と積極的にコミュニケーションを取り、相談しやすい雰囲気をつくる
  - 教職員は、悩みや困りごとを抱えた児童生徒にタイミングよく寄り添うようにする
  - 教職員同士のコミュニケーションも重要。教職員間で協力しやすい、話しやすい雰囲気をつくる

## ◆ スクールカウンセラー（SC）による教育相談

- ・ 中学校区に配置し、児童生徒や保護者からの継続的な相談に対応
- ・ 年々増加する相談件数に対応できるよう **SCを増員 「計（市費）」**

令和4年度 21（7）人分 → 令和5年度 34（19）人分

→ **令和6年度 46（30）人分** → **令和7年度 57（41）人分**

※ 1日7時間、週1日のSC活動を「1人分」と計算



# 学校外における支援

## ◆教育相談センターでの相談支援

- 常駐する教育相談員による電話や面談による相談を実施

## ◆学級担任による家庭訪問・スクールソーシャルワーカー（SSW）による訪問相談

- 状況に応じて、教員とSSWが協力し、家庭訪問や適切な機関との連携を実施
- より充実した支援ができるよう **SSWを増員し、中学校区に配置**

令和4年度 8人分 → **令和5年度 17人分** → **令和6年度 18人分**

※1日6時間、週1日のSSW活動を「1人分」と計算

## ◆公設の不登校児童生徒支援施設での通所支援

- 市内2か所で通所施設を開設し、学校外での集団生活や学習を支援。
  - つくしの広場（教育相談センター内）
  - ひだまり広場（大穂交流センター内）
- 通所した日を学校に報告。夏休みには、相談員が学校の個別会議に参加し、情報共有することもある。



# 学校外における支援

## ◆ 民間の不登校児童生徒支援事業利用に係る保護者への支援

- ・ 民間の不登校児童生徒支援事業を利用した際に支払った利用料に対し、  
**1か月当たり最大20,000円を助成。**

## ◆ 民間の不登校児童生徒支援施設の運営者への補助

- ・ 民間の不登校児童生徒支援施設に対し、**最大で対象経費の2分の1の額を補助**
- ・ 補助を受ける施設は、毎月、利用日数や活動内容、支援内容等を記録した「出席状況報告書」を作成し、児童生徒の在籍校に共有している。

## ◆ 保護者に対する支援

- ・ 支援施策に関する積極的な情報提供
  - 公設支援施設、民間の不登校児童生徒支援事業利用に係る助成等の案内チラシの作成と全校配付
  - 校内フリースクールの案内チラシの作成と配付
  - 市が把握する民間の不登校児童生徒支援施設一覧の作成とweb掲載



## ◆ 家にいる児童生徒への支援

### ・ オンラインでの学習支援

- 市独自のICT教材「インタラクティブスタディ」の活用
- 茨城県が配信するオンライン授業動画「いばらきオンラインスタディ」の活用

学習者 (がくしゅうしゃ)  
2024年01月17日 (水)

Interactive Study

こくご	しゃがい	さんずう	すうがく	りか	えいご
1~6年		かけ算	時ごとと時差 (3年)		
基礎 (きそ)					
応用 (おうよう)		わり算	3けたや4けたの数のたし算とひき算		
チャレンジ		あまりのあるわり算	大きな数		
10分					
2分		かけ算の筆算 (1)	小数 (3年)		
3分		量さ	分数 (3年)		
4分					
5分		かけ算の筆算 (2)			
6分					

(インタラクティブスタディの画面)



# 不登校に関する児童生徒支援の状況

## ◆ 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた実人数

	R5	R6
不登校児童生徒数	809人	822人
学校内外の機関等で専門的な相談指導等を受けた児童生徒数（実人数）	692人	711人
学校内外の機関等で専門的な相談指導等を受けていない児童生徒数（実人数）	117人	111人

（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査のつくば市データ）

- ・ 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていないの児童生徒は、教職員からの継続的な相談指導等は受けており、全ての不登校児童生徒が、何らかの相談・指導等につながっているとは言える。
- ・ 一方、市としては、全ての不登校児童生徒が、専門的な相談・指導等が受けられる支援体制や環境づくりに努めることを目指す。



# つくば市の不登校に関する児童生徒支援施策の活用状況

◆つくば市の不登校に関する児童生徒支援施策の利用状況

不登校児童生徒数：令和5年度809人 令和6年度822人

つくば市の不登校に関する児童生徒支援施策	R5 利用者数	R5 左記のうち 不登校者数	R6 利用者数	R6 左記のうち 不登校者数
① 校内フリースクール※	377人	187人	742人	321人
② 「つくしの広場」 (市が直接運営)	28人	17人	28人	18人
③ 「ここにこ広場」 (民間事業者が受託し運営)	44人	30人	33人	28人
④ 民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金	107人	76人	121人	94人
合計	556人	310人	924人	461人

※令和5年度は23校（小学校6校、中学校13校、義務教育学校4校）、令和6年度は50校で開設